

北海道手をつなぐ育成会 げっぽう

第741号

昭和39年3月13日第三種郵便物認可第10号(毎月1日発行・定価一部10円会費を含む)
●発行日—令和元年10月1日
●発行所—社団法人北海道手をつなぐ育成会
〒060-0002 札幌市中央区
北2条西7丁目かでの2・7(4F)
電話 011-251-0855
FAX 011-251-0804
Eメール doikusei@air.ocn.ne.jp
●発行人—佐藤春光
印刷所 (株)北海道機関紙印刷所

「第3回 理事会」報告 (9月9日)

今、仲間と共に、その一歩を踏み出そう！

全道で集中して取り組む3課題

理事25名中、22名、
監事3名中、2名の
出席をいただき、第
3回理事会が道民活
動センターを会場に
開催されました。主
な議案と審議の結果
をお伝えします。

なお、冒頭、佐藤



会長から「全道大会名寄大会につ
いて、道北というハンディをものともせ
ず、素晴らしい取り組みが展開され、
内外から高い評価を得ている。行政、
福祉関係者との綿密な連携、大学施設
を大会会場にしたこと、チャレンジド
の内容に厚みを加えたこと等『名寄心
と手をつなぐ育成会』と支援をいただ
いた多くの方々へ、その新たな試みに
拍手し、労をねぎらいたい。また、全
道的な支援のもとで成し得ることがで
きた。改めて、各理事に感謝を述べた
い。」との挨拶がありました。

《協議事項「育成会活動の活性化」》
○「活性化対策委員会、ブロック事務
局長 合同会議」の議論を踏まえ、
次のような取り組みを再確認しま

した。そのキーワードは「踏み出そ
う！」です。

*道内全てのブロックで

- ①体制の整備と強化をめざし、必要な議
や、打ち合わせを設定、実施しよう。
- ②合理的配慮、障がい理解、啓発キャラバ
ン隊の結成と、活用を広がりをめざそう。
- ③育成会カレンダーを活用し、地域の方々
との交流の輪を広げ、完売をめざそう。

《報告事項「各種事業・取り組み」》

○「名寄大会の終了報告」が広瀬理事
(上川地区手をつなぐ育成会連絡協
議会 会長) よりなされ、大会総括、
収支決算について拍手で了承されま
した。

○「北見大会の進捗状況」は遠藤理事

(オホーツクブロッ
ク事務局長) より報

告がなされました。
数名の理事より期日
や、日程について質
問や意見が出され、
それらの内容を現地
に伝えることと、そ
の後の対応につい



て、三役に一任されました。

○「令和元年度、道育成会特別研修会」

の内容が決まりました。

期日…10月31日(木)

会場…函館市総合福祉センター

演題…「意思決定支援の基底になる

こと」

講師…村上実氏(山形県社会福祉法

人愛泉会児童デイサービス

「月のひかり」管理者) による

講演会です。後日、各地区育

成会へもご案内とチラシをお

届けします。

○「第13回本人の会全道交流会in日高」

本人達を中心にした「実行委員会」

を組織し、9月29日(日)に向け、準備を

進める支援者の一人、竹田理事から「参

加希望者が100名を超え、うれしい

悲鳴を上げている」とのお礼と、報告

がありました。

大会参加者総数(延べ人数) 1588名

・分科会参加者総数657名

*内訳 会員336名、本人321名
(思い出観光119名、チャ
レンジド49名を含む)

・懇親会354名

・記念講演450名

・アトラクション127名

・ボランティア133名

*内訳 市、大学職員・支援学校、
支援学級教職員・民生委
員児童委員・社会福祉協
議会等、福祉関係者

今号では全道大会名寄大会、A～E分科会における基調報告や、討議の様子をお伝えします。

なお、準備段階からお世話をいただいた、5名の「コーディネーター」の皆様には、この場をお借りし、公私にわたってご多用の中、本会へのご支援とご協力に心より感謝申し上げます。

A分科会報告『発達・教育』

「木を見て、森も見る」

充実の基調報告と討論

午前は、名寄市立大学の教授、安永啓司氏から「インクルーシブ教育と特別支援教育」木を見て森も見る」とのテーマで基調報告がありました。内容は、特別支援教育及びインクルーシブ教育の概念と関係性の説明、新小中学校の学習指導要領における児童生徒の困難さに応じた指導内容や指導方法、教育における合理的配慮の考え方、実践場面における支援方法の提案等であり、今後の教育を考える上で大変参考となるものでした。

午後は、3名のシンポジストから実践報告がありました。まず、名寄市立名寄南小学校の特別支援教育コーディネーター、中島雅人



氏からは、勤務校の校内支援体制や関係機関との連携についての報告がありました。特に、児童の実態に応じて通常の学級、通級指導教室、特別支援学級の各教師が連携を図っていることが述べられました。次に、北海道旭川高等支援学校の教頭、宮田樹哉氏からは、勤務校の概要や教育課程、進路指導の取組についての報告がありました。また、中学校からの引継ぎを充実させるため、中学校との意見交換会は成果が見られてきたとのことでした。最後に、札幌ポプラ会の会長、松岡円氏からは、ご自身の体験を基にしながら、ライフステージにおける障害受容と家族支援についての報告がありました。中でも余暇支援の重要性が述べられました。

討議では、保護者や関係機関と連携を図りながら、小学校入学前から高等学校・高等部卒業後まで一貫した指導や支援を行うために必要な『個別の教育支援計画』や『個別の指導計画』に関して、引継ぎや作成・活用の現状、本人の参画の重要性などについて話し合われました。その他、フロアーとの質疑応答も活発であり、充実した分科会となりました。

名寄市立大学保健福祉学部

社会保育学科准教授 藤川 雅人



B分科会報告『就労・日中活動』

障がい者にとっても働きやすい職場
誰にとっても暮らしやすい社会へ

午前中は、名寄市健康福祉部社会福祉課の柴野武志さんから基調報告がありました。障害者を雇用している企業の紹介や名寄市で行われている就労支援や相談支援、障害者の雇用率などについて、映像を交えて具体的な報告がありました。途中にクイズを交えるなどの工夫がなされていて、参加者が主体的に参加することができました。4人のシンポジストの報告の概要は次の通りです。

北海道美深高等養護学校の石山知数さんからは、在学中の3年間で「働く力」「生活する力」「心を豊かにする力」を身につけるために、校内の学習や職場実習で取り組んでいることについて報告がありました。

かんだファームの神田勇一郎さんからは、実際に障害者を雇用した結果、雇用する前に持っていた障害者のイメージが大きく変わったことに加えて、わかりやすい指示をすることや、働きやすい環境を整えることによって、農業分野で障害





者が働く可能性が広がっていくことが報告されました。

就労継続支援事業所
ハートフル・みらいの
吉川展光さんからは、
利用者の状況と活動内
容、事業所の課題など
についての説明があり
ました。「はたらく」
ことの意義について、
参加者への問題提起も
ありました。

北海道はまなす食品の二ノ文恵二さんから
は、障害者を雇用している状況について、治
具の活用など社内各部門で行われている
様々な工夫について、写真を使った報告があ
りました。「障害者の方にとって働きやすい
環境づくりは、パートさんにとっても働きや
すい環境」という言葉が強く印象に残りまし
た。

報告や協議では、障害者をひとくくりにな
ず、一人一人の個性や必要な支援について、
周囲の人間が理解して支援を実践していくこ
とが、障害者が持っている力を発揮して働く
ことにつながっていくこと、その積み重ねは、
誰もが暮らしやすい社会につながることで、そ
の実現に向けて今後も取り組んでいくことを
確認することができました。

名寄市立大学保健福祉学部

社会福祉学科准教授 矢口 明

C分科会報告『暮らし』

地域で豊かに安心して暮らすために 本人・家族に寄り添う支援とは

当事者ひとり一人の多様性のある「暮らし」
をコーディネートする相談支援の立場から、
旭川市の社会福祉法人、あかしあ労働福祉セ
ンター「あかしあ障害者総合相談支援センタ
ー」施設長、植田香美さんに『豊かな暮らし
とは』と題し、事例を中心に基調報告をいた
しました。

GHに我が子を送り出す母の思い、様々な
環境の変化に敏感に反応し、不安になる当事
者の気持ち、つまり、当事者・家族の立場に
立った支援とは？ 行動援護や移動支援、地
域活動支援センター、日中活動の事業所など、
支援を組み立てながら当事者にとってベスト
な計画づくりとは？。具体的な実践事例を通
してわかり易く報告を
いただきました。

本来大事にされるベ
きであろう、当事者や
家族に『寄り添う』と
いう支援の本質を改め
て考えさせられる機会
となりました。

午後からのシンポジ
ウムでは、家族の立場
から、苦小牧市手をつ
なぐ育成会の松明孝恵
さん。転居による環境



の変化から始まった
ダウン症の息子さん
の成人期後退との向
き合いと、ショート
ステイを使い慣れ親
しんだ職員の支援を
受けながら過ごす様
子が報告されました。

当事者の立場からは、佐藤しづさん。現在
は、なよろ陽だまり会で、GHの世話人とし
て活躍する佐藤さん。11年間、陽だまり会で
経験を積み重ねたことが、GHでの勤務に繋
がった話、仕事のやりがい、将来への思いに
ついて発表していただきました。

生活を支える職員の立場から、地域生活支
援センターらいふ、福田博之さんは、開設か
ら1年が経過したGHの運営の苦労や、GH
生活が始まった当事者の皆さんの様子などを
報告され、全体として討論を深めることがで
きました。

フロアーからは地域ごとの実情の違い、サ
ービスの質、提供内容の違い、特に地域で過
ごすために必要な行動援護や移動支援など、
生活を保障するための事業の不足、また、相
談支援員との密な関わりの必要性が出されて
いました。

深刻な人手不足の中でも、地域で障がい
を持つ人たちが安心して生活できるために、さ
らに運動を広げていくことが大事だと感じま
した。

登別手をつなぐ育成会

事務局長 山田 大樹



D分科会報告『高齢』

共生社会の基盤づくり 〜制度・サービスの課題を越えて〜

午前の基調報告では、旭川大学保健福祉学部コミュニティ福祉学科教授林芳治氏から「共生社会の基盤づくり」について、講演いただきました。日本や海外の障害者福祉の歴史の変遷をわかりやすくお話いただいた上で、共生社会の実現のために、ミクロレベル（個人・当事者・家族など）では地域コミュニティにおける日常的なつながりや、新しい社会関係づくりを行うなど、希薄になった社会関係の再構築が必要であると提言いただきました。

午後のシンポジウムでは、三名のシンポジストに話題を提供いただきました。はじめに、旭川成年後見支援センター・センター長石戸谷康治氏より、「旭川成年後見支援センターの取り組みと今後の展望」と題し、同センターの特徴や広域運営によるメリット、成年後見制度が抱える問題点の対策について、事例も踏まえ、報告いただきました。

続いて、社会福祉法人鷹栖共生会びあふる岩山施設長松平昇三氏から「高齢化の課題について」と題し、一般社団法人北海道知的障がい福祉協会が実施した調査結果や、施設と



行政機関とのやりとりの実際など、障害者の高齢化に伴う問題について、発表いただきました。

最後に、名寄市民生委員児童委員連絡協議会会長中村幸尚氏より、名寄市における民生委員児童委員の概況と活動の実際について、お話いただきました。

住民の身近な相談相手として、また行政や専門機関へのつなぎ役として、民生委員が、障害がある方に対して、さまざまなはたらきかけをしていることをお伝えいただきました。質疑応答では、フロアから「成年後見制度」や「障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行」の問題・課題など、数多くの質問が寄せられ、参加者の障害と『高齢』に関する関心の高さが窺えました。

旭川大学保健福祉学部

コミュニティ福祉学科

准教授 浦田 泰成

E分科報告『育成会活動』

今こそ世代を超えて 共に手をつなぎ一歩を踏み出そう

分科会、午前の部は、全国手をつなぐ育成会連合会久保厚子会長からの基調報告があり、午後は、3人の提言者によるシンポジウ



ムが行われました。久保会長からは、育成会が誕生したときの三人のお母さんたちの思いと、結成された時の理念が紹介されました。

育成会の現状は

「会員が高齢化し、若い会員が入ってこない」「役員のなり手がいない」「研修会等をして、出てくる人はいつも同じ人」「会員が減り、会費が減って活動が限られる」などといった課題を抱えていること。しかし、育成会の理念は「障がいのある人たち（我が子）の幸せを実現するための活動」であり、そのために、今、フットワーク良く、柔軟に新しいアイデアで対応できる育成会への変革が求められていること。各地の実践を参考にし、自分たちで、できる可能性を見つけ出していくこと。そのために、改めて、世代を超えて、ともに手をつなぐことの大切さを強調されました。

「まず、このままで良いかと、気づくこと」
「気づいたら、立ち上がることに」
「それに共感したら、支え合うこと」
「そして決断すること」

シンポジウムでは、まず、札幌市手をつなぐ育成会・長江睦子会長から、運動体や事業体の活動紹介、啓発隊「チーム・あい」の誕生や公演秘話。つぎに、オホーツク地区手をつなぐ育成会連絡協議会遠藤昭男事務局長か



ら、美幌町手をつなぐ育成会と、オホーツク地区育成会の活性化の取り組みについて紹介がありました。遠軽町では、すでに啓発隊が設立されたそうです。

全道で新たに誕生した啓発隊（遠軽町は「チームかたつむり」、室蘭市は「ピリカ・ぴりか」）の方々から、設立のきっかけや、活動の様子などの報告を受けました。「ぜひ、自分たちも取り組んでみたい。一度、公演をお願いする。」との声が挙がる一方、「なかなか自分たちでは、この取り組みは難しい。何が出来るかを考えたい。」といった慎重な声もありました。

続いて、名寄市社会福祉協議会地域支援係、小笠原史郎係長から「共生社会へ向けた取り組み」として、名寄市における「ここほっと」の取り組みや、バスケットボールを通して障がい者と一般の人との交流活動から、共生社会実現に向けた方策について提言がありました。

最後に参加者の皆さんと意見交流を行い、和やかな雰囲気の中、全道各地の育成会の現状や今後の方向性について、活発な意見が出され分科会を終了しました。

旭川手をつなぐ育成会 会長 佐藤 豊信



茨城県で開催される全国大会

北海道選手団参加！

全国障害者スポーツ大会は、都道府県持ち回りで国体終了後に国体の開催県で行われる障がい者スポーツの全国的な祭典です。大会は3日間の会期で開催され、個人6競技、団体7競技の13競技とオープン競技が実施されます。

「第19回全国障害者スポーツ大会茨城大会」は、10月12日から三日間の日程で開催され、全国から約3,500人、北海道選手団106名が、ひたちなか市にある笠松運動公園陸上競技場をメイン会場に、県内の各会場で競技が行われます。

個人競技には67名の選手が出場。知的障がいの選手32名は、陸上競技、水泳、卓球、フライングディスク、ボウリングの各競技にエントリーしています。

茨城大会に出場する選手は、昨年開催された各競技の全道大会に出場した選手の中から選考されており、5月に実施した強化合宿を経て、全国大会の大舞台に臨みます。

*今年、全道大会名寄大会では「思い出観光」



のメニューにパラリンピックの正式種目である「ボッチャ」競技の体験が盛り込まれました。参加者には大変好評だったとのこと。こうして、スポーツや芸術の世界からも一歩一歩、共生社会の実現をめざしたいものです。

「道史編さん委員」来所

「道史編さん委員」来所

北海道では、150年の節目に当たる平成30年度から、第2次世界大戦後の現代史を中心とする新たな道史の編さんに着手しています。8月22日、担当する靄原主査と、編さん委員の元札幌学院大学牧野教授が「育成会（親の会）」が戦後北海道の障がい児教育に果たした役割について調査を目的に来所されました。道育成会の先人たちが、多くの親、支援者と共につくりあげてきた分野です。周年記念誌、げっぼう（第1号）等の資料をご覧いただきました。



今後の予定

10月4日 全国サポート協会北海道ブロック会議

10月31日 道育成会特別研修会（函館市）

AIG損保生活サポート総合補償制度のご案内

安心を
お届けします

2007年4月に日本で誕生した知的障害児者と自閉症児者専用の保険です。

AIG損保の普通傷害保険(2018年1月現在の内容です。)

(知的障害者等福祉団体傷害保険特約セット)

病気やケガまたはその検査のため入院したとき

入院給付金(付添介護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用、入院一時金)

他人にケガをさせたり、他人のものを壊して法律上の賠償責任を負ったとき

個人賠償責任保険金: 1億円または3億円(1事故あたり支払い限度額)

ケガをしたとき

死亡・後遺障害・入院・通院・手術保険金

地震・噴火・津波危険補償特約セット

病気で死亡したとき

葬祭費用保険金

取扱代理店) 株式会社ジェアイシー北海道支店
〒060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目
8-2 SRビル4F <http://www.jicgroup.co.jp>
TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704
受付時間: 午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

引受保険会社) AIG損害保険株式会社札幌営業支店
〒060-0003 札幌市中央区北3条西4丁目
1-1 日本生命札幌ビル17階
TEL: 011-204-7510 <http://www.aig.co.jp/sonpo>
受付時間: 午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

北海道知的障害児者生活サポート協会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目
かでの2・7 4階 北海道手をつなぐ育成会内
TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804
(A-000811 2019-12)

このご案内は保険の概要をご説明したものです。詳細は取扱代理店にお問い合わせいただくか、専用のパンフレットをご参照ください。

知的障がい・発達障がい
ダウン症・てんかんの
ある方のための保険

病気やケガでの
入院



最高日額1万円

虐待・差別・逮捕に
対応



弁護士費用補償

誤って物を壊してしまう...



個人賠償
責任補償
最高5億円

※(総合生活保険(個人賠償責任補償))
引受保険会社: 東京海上日動火災保険株式会社

ぜんちの
こども傷害保険

日常生活でケガを
することが多い...



入院・通院を日額保障

トラブルに巻き込まれた際、
誰も助けてくれない...



弁護士がサポート

当事者同士での
解決が難しい...



示談交渉サービス付き

ネット申込・年払・月払OK | クレジットカード払OK ※ネット申込みのみ

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

詳しい資料のご請求・お問合せは下記までお気軽にどうぞ

<代理店>

有限会社オフィスブレイン

〒060-0032

札幌市中央区北2条東3丁目2番

札幌セントラルビル3F

TEL: 011-207-2522 FAX: 011-207-2523



ぜんち共済株式会社

ZENCHI 関東財務局長(少額短期保険)第14号
〒101-0032 東京都千代田区岩本町三丁目5番8号岩本町シティプラザビル5F

コールセンター 0120-322-150

ぜんち共済 検索 <http://www.z-kyosai.com/>



[2017年12月作成 17-T08668]

『どんな障がいがあっても、地域で普通に暮らしたい』

障がい者の願いを実現することが事業所協議会の
目的です。

私たちは、『経営』と『志』の統一を目指しています。

体力のある事業所も体力のない事業所も助け合います。

あなたの事業所の入会を待っています。

北海道手をつなぐ育成会 通所事業所連絡協議会

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目 かでの2・7(4F)

電話(011)251-0855/FAX(011)251-0804

E-mail: doikusei@air.ocn.ne.jp

★会員事業所紹介★

特定非営利活動法人 倶知安町手をつなぐ親の会 ワークステーション輝

〒044-0055 北海道虻田郡倶知安町北5条西3丁目5番地

電話(0136)22-2891 / FAX(0136)22-2891

E-mail: kagayaki-hatuyama@abox3.so-net.ne.jp

★多機能型事業所

☆定員...就労継続支援B型14人
自立訓練 6人

★主な作業

- ☆クロネコヤマトDM便
- ☆古紙回収・分別等施設外就労
- ☆清掃等施設外就労
- ☆下請け作業(オブラート箱合わせ・箱折り)
- ☆ミニ喫茶ふきのとう

(ソフトアイス、からあげ、トロピカルジュース、フライドポテト、かきごろう)

